

2021年度 自己点検・評価報告書

[第9章] 社会連携・社会貢献

9.1. 現状説明

9.1.1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1：建学の精神に基づいた教育理念及び各学部・研究科の目的を踏まえ、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示しているか。

学校法人東海大学「学園マスタープラン」において、「学園のあるべき姿【目的】」の一つである「連携」について、「総合学園としてのリソースを余すところなく活用し、集いと交流を通して教育・研究の成果を広く社会に還元し、よりよい地域社会、国家、国際社会づくりに寄与します。」と明示されている（資料 A-13）。本学では、その主旨に基づき、「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め公表している（資料 I-1）。

9.1.2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点 1：社会連携・社会貢献を推進するにあたり、学外組織との連携体制を適切に構築しているか。

評価の視点 2：社会連携・社会貢献に関する活動において、教育研究活動の推進が図られているか。

評価の視点 3：地域交流、国際交流事業への参加が行われているか。

※COVID-19 への対応報告を追加 【任意】

社会連携・社会貢献において、COVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記述。

[社会連携活動]

平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」補助対象期間終了後も社会連携活動は各キャンパスに根付く形で変化を遂げ、キャンパスの立地や特性を生かし、地域に開かれた大学を目指す「キャンパス大学開放事業」を全校舎（伊勢原校舎を除く）で計画したが、2021年度もCOVID-19の影響により中止となった。包括連携協定（資料 I-2）を締結している自治体との協議会等は、例年であれば対面で年数回（自治体により異なる）行っていたが、COVID-19の影響により書面会議（資料 I-3）や、リモートでの会議に変更し、実施した。

その他、自治体からの要請に基づく専門知識を有する教員の各種委員派遣については、リモート会議等の開催により、例年通り派遣を行った。

以上の点から、学外組織との適切な連携体制を構築し、社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を推進し、地域交流事業へ積極的な参加を行った。

[産官学連携活動]

文部科学省及び経済産業省の承認を受け設置する「承認 TLO」が中心となり、産官学連携担当部署として活動を行っている。また、産学連携支援機関や他大学との産学連携に関する体制を構築している

大学共同利用機器の推進に関して、湘南校舎に設置されている高度物性評価施設について、東京都市大学と東海大学との研究交流に関する包括協定を締結（資料 I-4）し、相互利用の促進による研究推進・新たな研究成果導出の基盤整備を図っている。

研究成果の広報・周知活動の実績は、（資料 I-5）表 1～7 のとおりである。2021年度、研究広報に関するシーズ展示・セミナーについては、2020年度から引き続き、COVID-19 感染拡大防止の面から対面式での展示会開催が見送られ、オンライン形式での展示会参加にとどまっている。社会情勢から、2022年度においては展示会等の活動が再び活発化することが予想され、これに伴い産学連携活動による社会貢献により大学の研究活動が促進されることが期待される。2022年度以降も社会情勢を見極めながら積極的に専門人材と教員が連携した活動を実施することとしている。

[国際連携活動]

国際協力機構（JICA）がアジア諸国の高度産業人材育成とイノベーションの促進を目的に行っている「イノベティブ・アジア」の採択を受け、11月15日から30日まで、アジア地域の指定パートナー校からの応募者を対象に「イノベティブ・アジアの短期研修プログラム」をオンラインで実施した。マレーシア、パキスタンおよびフィリピンから10名の学生が参加し、ロボット、AI、および医用工学、日本語や日本文化に関する講義や本学の学生との交流により、ロボット工学やAI技術など最先端の研究や日本文化について学んだ。（資料 I-6）

国際原子力機関（IAEA）と2018 年度に締結した「原子力安全教育分野における実施協定」に基づき、2月22日から3月4日まで、「IAEA国際スクール 原子力・放射線安全リーダーシップ」をオンラインで実施した。IAEAのスタッフと本学工学部原子力工学科教員がファシリテーターとして運営に参画し、日本およびアジア諸国から約30名が受講した。質疑応答を含めた演習・講義を通じ、IAEA標準の平和的利用に貢献する人材の育成や研究に関する知識を養った。（資料 I-7、8）。

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が日本で展開されている防災・減災に関する研究および日本文化を体験することを目的に行っている「さくらサイエンスプログラム」の採択を受け、2月15日から22日にサウジアラビア・エファット大学、3月14日にトルクメニスタンの国際人文開発大学の学生を対象にオンライン交流プログラムを実施した。災害時のロボットの活用事例や活用方法、日本語や日本の文化を伝える講義や講演を通じ、防災・減災への動機付けや言語や文化について学ぶ機会となった。（資料 I-9）

※COVID-19 への対応報告（大学全体）

[社会連携活動]

自治体との定期的な会議体においては、書面会議に変更して開催した。その他、自治体からの要請に基づく専門知識を有する教員の各種委員派遣（資料 I-10）については、リモート会議等に変更することで、例年通り派遣を行った。

学生の活動については、COVID-19の感染対策に考慮し、対面で行う活動は状況を鑑み、感染対

策をきちんと講じた上で行ったものもあるが、基本的には必要最小限とした。

[産官学連携活動]

COVID-19 感染拡大防止の観点から、2021 年度の研究成果公開イベントはいずれも開催を見送った。産学連携活動においては、対面で行っていた企業等との産学連携打合せをほぼオンライン形式で実施した。担当部署名義でオンラインミーティングツールを導入する、やむを得ず対面打合せの際には事前に届出の上、対面でなければならない理由をもって可否を判断し、大学側のみならず相手方企業等においても感染対策を確認した上で対応した。

[国際連携活動]

COVID-19 感染拡大により、海外協定機関との対面交流が中止となったが、オンラインでの交流プログラムへの変更などを積極的に行い、国際連携活動を実施することができた（資料 I-11）。

9.1.3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：社会連携・社会貢献の適切性について、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に点検・評価を行っているか。

評価の視点 2：自己点検・評価結果に基づいた改善・向上が行われているか。

[社会連携活動]

これまでの取り組みとして、特にイベント開催時には来場者アンケートにより来場者の満足度や希望事項を調査して、その結果に基づき、次年度の計画に反映させるべく改善・向上を行っていた。しかし、2021年度もCOVID-19の影響により、イベント自体が開催中止となりアンケート調査を実施することができなかった。

一方、包括連携協定を締結している自治体とは、年数回（秦野市：幹事会 2 回/年、協議会 1 回/年、平塚市：平塚市民・大学交流委員会 2 回/年、交流事業推進協議会 1 回/年、伊勢原市：幹事会 1 回/年、協議会 1 回/年等）定期的に協議会を行っており（資料 I-12～14）、そこで各種提携事業の実施報告がなされ、次年度の計画についても活発な意見交換が行われ、改善・向上に向けた取り組みを行っている（資料 I-15～19）。

[産官学連携活動]

本学の知的財産の創出並びに維持管理については、「学校法人東海大学知的財産憲章」（資料 I-20）を基盤とし、前年度の活動実績を元に当該年度の数値目標等の見直しを行っている。また、産官学連携活動を担当するプロジェクトマネージャーから提供される企業等との調整情報やニーズを踏まえ、「産学連携ビジョン」（資料 I-21）を大学部長会議及び学部長会議において審議し、策定している。この PDCA を実施することで、産官学連携活動の活発化に取り組んでいる。

[国際連携活動]

本学の国際連携活動については、1965年から脈々と続けられている我が国政府の国際協力案件に対する技術協力や人材育成への積極的な参加を基本としている。この成果については、毎年、各国政府派遣奨学生人数実績に基づき点検・評価を行っている（資料 I-22、23）。また、本学が目指す「人間と科学技術の調和を基調とした、教育と研究を通じた世界平和の実現」という本学のミッションと国際戦略に基づき、世界の人材育成に取り組んでいる。この成果については、毎年、国籍別留学生人数実績に基づき、点検・評価を行っている（資料 I-24、25）。

本学の教育研究成果は、デンマーク（コペンハーゲン）、オーストリア（ウィーン）、タイ（バンコク）、韓国（ソウル）、米国（ハワイ）、ロシア（ウラジオストク）にもつ本学独自の海外拠点を通じ、全世界規模で発信している（資料 C-5、I-26）。

各国政府及び外国企業、海外拠点と協力した人材育成への取り組みに関する定期的な点検・評価に基づき、本学のブランド力の向上に繋げている（資料 I-27）。

9.2. 長所・特色

[社会連携活動]

社会連携においては本学のキャンパスが所在する全ての自治体と包括的な連携協定を締結しており、それぞれの地域において教職員・学生が積極的に社会連携・社会貢献活動を実施している。

[産官学連携活動]

産官学連携活動における本学の長所・特色は、承認 TLO の設置による産学連携担当部署の存在である。担当部署に所属するプロジェクトマネージャーによって、産学連携から知財確保、技術移転までの幅広い支援活動を行っている（資料 I-28）。本学の特色ある研究と認識されている案件については、プロジェクトマネージャーが研究を実施する教員を密に連携し、研究費の獲得計画、連携企業の選択、研究成果の知的財産権等取得のタイミング、研究・産学連携体制の構築を行っている。

[国際連携活動]

国際連携活動に関しては、グローバル大学の実現に向けて、建学の精神と教育理念を原点に築き上げた本学らしい北欧、ロシア・東欧、東南アジア、中東、北米・ハワイの各地域との国際ネットワークを強化し、単年度および中期目標の達成を目指している。特に北欧、ロシア、中東との連携は、日本国内の他大学に追随を許さないほどのネットワークを持ち、教育研究そして人材育成に寄与している。（資料 I-29、30、31）

9.3. 問題点

[社会連携活動]

各連携活動において、自治体からの評価や意見を得る機会は確保されているが、その他の外部、特に地域住民等からの評価や意見を得る機会を創出する必要があると考える。

[産官学連携活動]

大学の研究力向上に資する産官学連携活動の実施のため、抜本的な研究支援方針・体制の構築が必要である。より高度な専門人材（U R A、弁理士有資格者）の長期雇用による研究支援体制の安定化、総合研究機構による学内研究支援体制から外部研究費による研究の実施に向けた支援（外部研究費の獲得・産学連携につながる研究シーズ紹介）、大学院を含めた研究環境の組織化と研究人材の育成、研究活動に基づく学内評価基準の策定が十分であるとは言えず、関係部署との連携によって実現する。

[国際連携活動]

ポストコロナ・ウィズコロナでの国際交流活動において、一部の中長期派遣留学プログラムの再開、オンラインでの世界の協定校の学生との交流や研修プログラムの継続的な活動により交流が停滞しないための施策を進めた。更に、ポストコロナ・ウィズコロナを見据え、オンラインと対面の良い部分を織り交ぜながら新たな形態での国際連携活動を充実させるべく準備を進めている。

【前年度記載の問題点の改善状況】（該当事項がある場合記載）

[社会連携活動]

学内評価委員による点検・評価の実施（資料 B-16）。

9.4. 全体のまとめ

[社会連携活動]

これまで対面で開催していた自治体との定期的な会議体においては、書面会議に変更して開催した。その他、自治体からの要請に基づく専門知識を有する教員の各種委員派遣については、リモート会議等に変更することで、例年通り派遣を行い「社会連携活動」を停滞させることなく、連携活動の充実を図った。

[産官学連携活動]

研究活動の成果を知的財産化する活動は概ね例年並みのペースで推移しているが、学外との連携行事（情報発信イベントやの共同セミナーなど）の開催はコロナ禍の影響により休止せざるを得ない状況が続いている。ポストコロナの社会情勢を見据え、学外との連携行事の新たな在り方の検討を進めている。

[国際連携活動]

ポストコロナ・ウィズコロナでの国際交流活動において、一部の中長期派遣留学プログラムの再開、オンラインでの世界の協定校の学生との交流や研修プログラムの継続的な活動により交流が停滞しないための施策を進めた。更に、ポストコロナ・ウィズコロナを見据え、オンラインと対面の良い部分を織り交ぜながら新たな形態での国際連携活動を充実させるべく準備を進めている。

9.5. 根拠資料

- A-13 学園マスタープラン紹介パンフレット TOKAI CENTENARY PLAN ～Voyage to 2042～
- B-16 2020年度東海大学自己点検評価報告書
- C-5 東海大学オフィシャルサイト（海外施設）
<https://www.u-tokai.ac.jp/global/overseasoffice/>
- I-1 社会連携・社会貢献に関する方針
<https://www.u-tokai.ac.jp/uploads/2021/04/d40c2db61585a63055cb09fef7fa279b-3.pdf>
- I-2 東海大学 Web サイト学外連携公的機関との連携
<https://www.u-tokai.ac.jp/collaboration/local/municipality/>
- I-3 令和3年度平塚市・東海大学交流事業推進協議会の開催について（通知）
- I-4 東京都市大学と東海大学との研究交流に関する包括協定書
- I-5 産学連携活動実績（2021年度）
- I-6 JICAイノベティブ・アジア短期研修プログラムをオンラインで実施
<https://www.u-tokai.ac.jp/news-section/51840/>
- I-7 IAEA短期研修プログラムをオンラインで実施
<https://www.u-tokai.ac.jp/news-section/56589/>
- I-8 IAEAプログラム募集要項
- I-9 JSTさくらサイエンスプログラムをオンラインで実施
<https://www.u-tokai.ac.jp/news-section/57564/>
- I-10 令和3年度秦野市・東海大学提携事業実施状況
- I-11 海外のパートナー校と本学の学生によるオンライン交流会「World Hygge」開催
<https://www.u-tokai.ac.jp/news-notice/27533/>
- I-12 包括連携協定を締結している自治体協議会資料（秦野市）
- I-13 包括連携協定を締結している自治体協議会資料（平塚市）
- I-14 包括連携協定を締結している自治体協議会資料（伊勢原市）
- I-15 平塚市・東海大学交流事業推進協議会の開催について（通知）
- I-16 令和3年度 東海大学交流事業推進協議会名簿
- I-17 令和3年度 平塚市・東海大学交流事業推進協議会資料
- I-18 東海大：承認書（平塚市・東海大学）
- I-19 平塚市：承認書（平塚市・東海大学）
- I-20 東海大学オフィシャルサイト「知的財産憲章」
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/compliance/intellectual-property/>
- I-21 東海大学の産学連携に関するビジョン2021
- I-22 2020年度政府派遣奨学生人数表

- I-23 2021年度政府派遣奨学生人数表
- I-24 2011年度国籍別留学生人数表
- I-25 2021年度国籍別留学生人数表
- I-26 海外外拠点開催セミナーおよび研修 _I-27 THE 世界大学ランキング日本版 2022
<https://www.u-tokai.ac.jp/news-section/66733/>
- I-27 I-27_THE 世界大学ランキング日本版 2022
- I-28 承認TLOの体制および活動（R3年度承認TLO実績報告書より抜粋）
- I-29 学校法人東海大学オフィシャルサイト「グローバル大学へ向けた取り組みのための基本理念」
<https://www.u-tokai.ac.jp/about/philosophy-history/concept/>
- I-30 中期第I期運営方針・事業計画（抜粋）
- I-31 単年度運営方針・事業計画（抜粋）